

学識経験者の意見

名古屋芸術大学 教育学部教授 西田拓郎

1 教育委員会の活動状況について

蟹江町教育委員会では過年度までの成果を踏まえ、毎年度当初に蟹江町教育委員会教育目標、基本方針および施策方針を策定している。特に今年度の方針には「Ⅱ 教育に関する事務の点検・評価について」の項目「1趣旨」において「住民への説明責任を果たすため～」の文言を加え、より一層、住民への周知を念頭に入れている。

本報告書には、それに基づいた定例会をはじめとする各種会議の開催、多岐にわたる各種行事への参加などの状況が端的かつ明確に記録されている。まさに住民への説明責任を果たすための報告書であると解釈できる。今後はその活動状況の実際から見えてきた課題やそれに対する施策についても説明が加えられるとよい。

2 教育課の事業について

(1) キャリア教育について

子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人として自立していくことができるようとする教育が強く求められている。

県教育委員会から委嘱を受けたキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」推進事業では、小学校でのキャリア教育の視点を取り入れた体験学習や中学校でのガイダンス事業「ようこそ先輩」等の充実を図ることによって、小・中学校における系統的な指導の積み重ねの在り方を明らかにしようとした。また、これによって地域への愛着とつながりを深められることにもなろう。今後は委嘱校以外へも波及することを望む。

(2) 特別支援教育について

特別な支援を要する児童生徒が年々増加している現状を踏まえ、各学校や一人一人のニーズに応じた対応ができている。特に、通級指導教室を設置していない中学校への巡回指導を行うようにしたり、週当たりの指導時間を増やしたりして支援の充実を図っている。さらに中学生への支援の在り方について創意工夫を図りたい。

(3) 国際理解教育について

国際理解教育としては、英語を母語とする講師を学校に派遣し、生きたコミュニケーション能力を育成している。今後は、各教科・領域の活動が関連付けられるとよい。外国籍の児童生徒への支援としては、日本語指導補助員を適切に配置し指導の充実に努めている。

3 給食センター、生涯学習課、図書館の事業について

給食センターでは、7月分から3月分までの保護者負担金を半額にして、子育て世代への経済支援をしたことは大いに喜ばれたと推察する。また、どの部署もポストコロナとして、住民の状況やニーズに応じた的確かつ迅速な事業を行っている。例えば、給食センターでは「栄養指導」から「食に関する指導」へと発展させた施策の充実。生涯学習課では、青少年健全育成事業における沖縄交流事業の再開。図書館では、図書館司書の学校への出向による学校図書室の充実等が挙げられる。